

# 3月7日開催 空き家相談会 受付シート

(兼ファックス送信票 ☎ 0995-46-0566)

空き家情報等の提供	参加者や空き家の情報について、本相談会の相談員へ情報提供すること及び当該空き家等の事前調査について同意いただけますか。 (※同意できない方は、相談会に参加できません。) <input type="checkbox"/> 同意する
フリガナ	
お名前	
ご住所	〒
ご連絡先	電話対応可能時間 <input type="checkbox"/> 何時でも <input type="checkbox"/> ( ) 時～( ) 時 (平日 8時30分～18時の間で記入してください)
メールアドレス	@
何を見て	<input type="checkbox"/> 広報誌 <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> その他 ( )
空き家に関する内容	
空き家の住所 (所在地)	霧島市
所有者との関係	①本人 ②本人以外 (所有者との続柄 : )
相談内容	<p>相談したい内容の番号をご記入ください。</p> <p>第1希望 ( ) 第2希望 ( ) 第3希望 ( )</p> <p>①相続や登記に関する相談 ②賃貸・売却に関する相談 ③空き家バンクに関する相談 ④解体やリノベーションに関する相談 ⑤空き家の管理や残置物(不用品)の処分に関する相談</p> <p>上記の相談内容の詳細を記載してください。(記載できる範囲で)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
ご希望の相談時間	ご希望の相談時間をご記入ください。
間	<p>第1希望 ( ) 第2希望 ( ) 第3希望 ( )</p> <p>①10:00～10:30 ②10:40～11:10 ③11:20～11:50 ④13:00～13:30 ⑤13:40～14:10 ⑥14:20～14:50</p>

※できる限りご希望に添えるように調整いたしますが、応募件数等によってはご希望に添えない場合がございますので、ご容赦ください。

## 提出及び問合せ先

霧島市役所建設部建築指導課 建築指導グループ

☎ 0995-64-0954 (直通)

✉ shido@city-kirishima.jp